

独立行政法人日本学術振興会の平成 28 年度業務実績に関する評価の結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況

年度計画項目	平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善の状況
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 総合的事項 (1) 学術の特性に配慮した制度運営</p>	<p>女性審査員比率向上に向けた努力が引き続き望まれるが、一部のシニア女性研究者に過度な負担がかからないように配慮する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の参画を促進するため、審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 総合的事項 (5) 公募事業における電子化の推進</p>	<p>公募事業のより円滑な運用と申請者の利便性向上に向けて、セキュリティレベルを確保しつつ、更なる効率的なシステム整備が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公募事業のシステム化については、機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティには十分注意したものとした。 電子申請システムについては、ご意見窓口への意見、実地検査等での機関担当者からの要望、コールセンターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、応募・審査・交付業務の電子化拡充を実施するとともに、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追加及び改修を実施した。さらに、システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。 電子申請システムと府省共通研究開発管理システム (e-Rad) との連携にあたっては、e-Rad のシステム更新を機に、重複開発を行わないように調整しつつ、双方向での情報のやりとりを開始するなど、連携を強化した。
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 世界レベルの多様な知の創造</p>	<p>科研費事業において毎年の審査過程を真摯に点検・改良を加えてきた作業は着実に成果を上げているが、今後も質的発展を目指して努力を継続してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学術システム研究センターにおいて行った審査の検証結果に基づき、第二段審査 (合議審査) にとって有意義な審査意見を付した第一段審査 (書面審査) の審査委員 (255 名) を選考し 11 月に表彰するとともに、検証の結果、問題があると判断された審査内容 (利害関係にある研究課題の審査や、具体性がなく定型的な審査意見の記載等) をすべての第一段審査委員に対して通知し、該当者には次年度以降の審査の改善を求めた。

年度計画項目	平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善の状況
(1) 学術研究の助成		
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 世界レベルの多様な知の創造</p> <p>(1) 学術研究の助成</p>	<p>この度の科研費改革は一朝一夕に達成できることではないので、今後とも試行錯誤しながら、優れた審査システムの構築と定着につなげてほしい。</p>	<p>・平成 28 年 3 月 17 日に文部科学省科学技術・学術審議会に報告をした「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」を踏まえて以下のとおり検討を行い、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」に反映した。</p> <p>新たな審査方式（総合審査、2 段階書面審査）について、総合審査については、挑戦的研究（開拓・萌芽）の実施結果を踏まえ、また、2 段階書面審査については、審査区分の設定や 2 段階目の審査の対象とする応募研究課題の設定方法など、具体的な審査の進め方について検討を行い、実装した。</p> <p>新たな審査区分と審査方式の下で、応募研究課題の独自性、創造性、実現可能性を多角的に見極め、優れた応募研究課題を見いだすことができるよう、平成 30 年度科研費（平成 29 年 9 月に公募）から使用する研究計画調書、評定基準等の検討を行い、実装した。</p> <p>平成 30 年度科研費（平成 29 年 9 月に公募）以降の科研費審査委員の選考スケジュールや選考方法を決定すると共に、審査の検証等について検討を行った。</p> <p>上記の他、「科研費審査システム改革 2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的などの全体像について情報を提供し、より質の高い審査システムの構築に向けて、学界・研究者をはじめとし、多くの方々の理解を得ることを目的として、文部科学省と共催で「科研費改革説明会」を 6 月 8 日に東京大学、6 月 15 日に関西学院大学で開催した。</p>
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 世界レベルの多様な知の創造</p> <p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p>	<p>課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について、終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続き、シンポジウムの開催など、情報発信に取り組んでいただきたい。</p>	<p>・本事業の効果的な成果の周知普及・プレゼンス向上のため、人文学・社会科学系の研究を組織として支援している大阪大学の URA と連携し、初めて共催でシンポジウムを開催（平成 29 年 11 月 8 日：大阪大学会館）した。組織及び研究者の両方の視点を持つ URA と企画したことで、より複眼的に人文学・社会科学研究の振興に向けたシンポジウムを開催することができた。その結果、昨年度より多い、110 人の参加者があり、共同研究の成果紹介や、パネルディスカッションでは、人文学・社会科学研究振興に向けた制度設計・活用のこれからをテーマに議論が行われた。参加者アンケートでは、94%の者からシンポジウムに満足したとの結果を得た。シンポジウム終了後、ホームページ</p>

年度計画項目	平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善の状況
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 世界レベルの多様な知の創造 (3) 研究拠点の形成促進</p>	<p>WPI プログラムのこれまでの成果を踏まえ、平成 29 年度より、国際頭脳循環の更なる加速、成果の横展開、アウトリーチ活動の強化などを含めた WPI 総合支援事業が立ち上がり、日本学術振興会はその実施機関に採択されている。振興会のこれまでの経験や必要に応じて外部の知見も活用しながら、活動内容を積極的に国へ提案・実施することが期待される。</p> <p>WPI の成果の高さや予算規模に対して、活動全般が国民に浸透していない。海外学術分野での認識の高さと、国内一般の評判の乖離を埋める工夫が必要である。</p>	<p>に開催概要及びパネルディスカッション発言録を掲載し、広く成果を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WPI プログラム全体が社会から「見える」存在で有り続けることを目指し、アウトリーチ活動として、国内外に向けた情報発信のため、日英併記の広報用パンフレットと成果集を作成・配布した他、WPI 10 周年記念誌の英語版を発行し、在外公館や大使館等を含む日本の科学技術情報に関心のある層に幅広く配布した。 また、気鋭の科学者の協力・参画を得て、科学技術のあり方を議論する第 6 回 WPI サイエンスシンポジウムを開催し、その様子をニコニコ生放送により同時／事後配信するとともに採録記事広告を一般紙に掲載した。 加えて、WPI 研究拠点と協力してのスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 生徒研究発表会へのブース出展、日本経済団体連合会 (経団連) における材料研究に携わる 4 研究拠点による研究成果の発表も行った。 ・WPI 研究拠点の財政基盤の多様化及び先進的取組の先導を目的に、平成 30 年 1 月から WPI アカデミー拠点 (AIMR、iCeMS、IFReC、MANA) にファンディングの専門家を派遣し、拠点が主体的に行うファンディング活動の支援を行った。さらに、全ての WPI 研究拠点及びその所属機関関係者も含めた研修会を 1 回開催した。 ・ドイツ研究振興協会 (DFG)、EU 研究イノベーション部門、欧州研究会議 (ERC)、イングランド高等教育財政会議 (HEFCE) 等を訪問し、ドイツのエクセレンス・イニシアティブ等についての情報収集を行い、文部科学省に報告した。 ・WPI 研究拠点に蓄積された研究環境国際化ノウハウを国内の大学等と共有するため、外国人研究者支援に係る取組についてのアンケート調査、その結果を基にした各 WPI 研究拠点からのコンテンツ収集など、情報提供を行うためのホームページ開設の準備を行った。
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</p>	<p>戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JSPS 国際戦略を踏まえ、各種の共同研究事業において、研究者交流事業の見直しを行い、新たな交流相手国と事業実施に向けた覚書等の締結や交流枠の拡充、より需要の高い相手国との共同研究を充実さ

年度計画項目	平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善の状況
<p>に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 国際協働ネットワークの構築</p> <p>(1) 国際的な共同研究等の促進</p>		<p>せた。また、平成 28 年度に覚書を締結した機関と着実に二国間交流事業の新規採用を開始した。</p>
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 国際協働ネットワークの構築</p> <p>(2) 国際研究支援ネットワークの形成</p>	<p>学術振興機関長会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。</p>	<p>・平成 29 年 5 月 29～31 日にカナダ自然科学工学研究会議主催、ペルー国立科学技術委員会共催により第 6 回 GRC 年次会合がカナダ(オタワ)で開催され、振興会からは理事長が出席した。</p> <p>47 か国・2 国際機関から集まった 54 の学術振興機関長等が、研究支援を取り巻く課題を共有し、学術振興機関が果たしていくべき役割について議論を交わし、「基礎研究とイノベーションの活発な相互作用の原則に関する宣言」及び「世界の研究助成機関間の能力開発と連携の原則に関する宣言」と題する 2 つの成果文書が採択された。</p> <p>なお、通常であれば 1 年で交代となる理事会の議長を、理事長が 2 年に渡り務め、GRC の活動に貢献した。また、アジア・太平洋地域会合においても、振興会は「メリットレビュー」に関するプレゼン発表を行い、GRC 運営委員会メンバーとして両テーマにかかる議論の取りまとめに貢献した。</p>
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 国際協働ネットワークの構築</p> <p>(3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p>	<p>若手研究者の国際的な研鑽機会の提供や、優秀な外国人研究者の招へいを、引き続き着実に実施していくこと。</p>	<p>【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】</p> <p>・HOPE ミーティング、ノーベル・プライズ・ダイアログ、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業、先端科学シンポジウム事業を着実に実施し、若手研究者の国際的な研鑽機会の提供に努めた。</p> <p>第 10 回 HOPE ミーティングでは、小林誠運営委員長（2008 年ノーベル物理学賞）を始めとする 7 名のノーベル賞受賞者及び 1 名の著名研究者と、108 名の参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表やチームごとの発表等が行われ、活発な質疑応答・意見交換がなされた。会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者ほぼ全員が HOPE ミーティングを「素晴らしい」あるいは「良い」と評価した。</p> <p>・ノーベル・プライズ・ダイアログにおいては、5 名のノーベル賞受</p>

年度計画項目	平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善の状況
		<p>賞者を含む国内外の著名な研究者・有識者 30 名が登壇し、「The Future of Food 持続可能な食の未来へ」をテーマに、様々な角度から講演、ディスカッションを行った。登壇したパネリストは、産学から幅広く第一線で活躍する有識者が集まった。国内外から研究者や学生を含む 1,100 名以上が参加すると共に、開催後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者の 95%がノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端科学シンポジウム事業では、新たな取り組みとして、試験的にフンボルト財団（ドイツ）及び米国科学アカデミーとの 3 カ国での共催で、自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行うシンポジウムを実施した。また、カナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との共催で、初めてカナダとの先端科学シンポジウムを実施した。日本側からは計 59 名の若手研究者が参加した。 <p>【外国人研究者の招へい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人特別研究員事業では、計 79 の国・地域から、計 1,142 名の外国人研究者を招へいしたことに加え、海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国に加え、インドからも優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業（戦略的プログラム）を開始し、優秀な若手研究者確保により一層努めた。 ・外国人招へい研究者事業では、優れた研究業績を有する外国人研究者を計 42 の国・地域から 307 人招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、討議や意見交換、講演等の機会を提供した。
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上</p> <p>(1) 研究者の養成</p>	<p>「特別研究員事業」については、我が国の若手研究者養成を担う重要な事業であり、着実に実績を積み上げることが必要である。また、人材育成企画委員会における議論をすすめるとともに、検討結果を事業に活用すべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成企画委員会を 4 回開催し、文部科学省からの依頼を受け、特別研究員事業に関する検討を行った。その上で、平成 29 年 10 月に、我が国の研究者養成に特別研究員事業の果たす役割と重要性とともに、特別研究員事業に関する検討の論点として採用率や研究奨励金単価、報酬受給制限や特別研究員の身分、特別研究員採用期間中の海外渡航等についての委員会の提案を、「特別研究員事業に関する検討の取りまとめ」としてまとめた。取りまとめは文部科学省に提出するとともに、振興会における事業の検討の材料とし委員会提案内容を踏まえ制度改善を実施した。

年度計画項目	平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善の状況
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上</p> <p>(1) 研究者の養成</p>	<p>特別研究員事業について、「男女共同参画推進委員会」における議論も踏まえつつ、女性研究者の申請を促す実効性のある取組を実施していくべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児の際に採用を中断しその期間分延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、女性研究者の活躍促進を図った。 ・平成 29 年度を含む過去 5 年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。 ・女性研究者（特に自然科学系）の比率を将来的に高められるよう、大学等で開催した申請希望者向け説明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、RPD の趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DC も含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱等について紹介した。
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上</p> <p>(1) 研究者の養成</p>	<p>「特別研究員等審査会」の審査委員に占める女性比率が平成 27 年度に比べて低下していることを念頭に置き、当該審査委員への女性研究者の一層の登用に配慮することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別研究員等審査会」の委員（55 名）、専門委員（約 1,800 名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して作成した候補者名簿案を踏まえ、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考した。 なお、センターの推薦の段階から、選考基準にあるとおり、選考の過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。（平成 29 年度審査委員女性比率：19.3%）
<p>第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上</p>	<p>早期に国際的視野を広げるため、また国際動向を経験した上で研究者をめざす学生を増やすためにも、博士前期課程における海外派遣を積極的に進めることが重要であることから、若手研究者育成のための海外派遣について、引き続き着実に実施していくこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「海外特別研究員事業」においては、平成 30 年度採用分の選考・審査業務を行う一方、平成 29 年度新規採用者・継続採用者合計 405 名（うち新規 158 名）に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 ・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成 29 年度に新たに創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて募集した平

年度計画項目	平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善の状況
能の向上 (2) 若手研究者の海外派遣		成 29 年度採用分の審査業務を 5～7 月の限られた期間内に迅速かつ適切に行い、8 月には採用結果を開示した。また、平成 30 年度採用分についても、平成 29 年度採用分の審査業務と平行して 6 月に募集を開始し、10～12 月の限られた期間内で審査業務を迅速かつ適切に実施し、1 月には採用結果を開示した。
第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (3) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援	卓越研究員事業について、実施状況を踏まえ、効果的・効率的な事業実施の観点から、運営面での改善を図りつつ、文部科学省との緊密な連携の下、制度としての定着に努めることが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業への理解促進のため、平成 30 年 3 月に研究者を対象とした公募説明会を東京、大阪の 2 会場で開催し、合計 114 名の参加があった。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、平成 29 年度の申請者、卓越研究員候補者及びポスト提示研究機関、並びに平成 30 年度公募説明会参加者及び参加機関に対して、アンケート調査を実施した。 ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開し、情報発信を行うとともに、本事業の概要や卓越研究員の声等をまとめたパンフレットを作成した。
第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (3) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援	博士課程教育リーディングプログラムの中間評価で 4 件の B 評価が出た点は、しっかりしたフォローアップが望まれる。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度採択の 18 プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察及び計 42 名の PO による全プログラムの現地訪問を実施し、B 評価の大学に対しては特に中間評価意見として付された留意事項等への対応状況を重点的に確認するなど、採択プログラムのフォローアップを実施した。
第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	学術システム研究センターとグローバル学術情報センターの連携がより効率的かつ効果的に行われるような取組を進めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル学術情報センター（以下、「情報センター」という）が実施した分析の結果を振興会事業の改善に活用するため、情報センター所長が学術システム研究センター副所長を兼務する体制とし、分析等の結果は情報センター所長を通し適時に学術システム研究センターに報告を行った。

年度計画項目	平成 28 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 29 年度の改善の状況
5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (1) 調査・研究の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・情報センターにおいて収集、蓄積した情報を分析し、以下の成果を運営会議において報告するとともに、適宜学術システム研究センター等に提供した。これらの内容については、科研費の審査業務等の改善に向けて引き続き検討を行うことが確認された。 　> 科研費の審査の改善を目的とした項目反応理論（IRT）に基づく評点の標準化に関する調査研究 　> 科研費の審査員候補の統計的推薦システムの開発 　> Scopus のデータを用いた分析の実施と利用手法の検討 　> 海外学術研究動向の調査
第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用	<p>助成等による研究成果が社会的に認知され、振興会の活動が広く国民から支持されるような有効的な広報活動に取り組む必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。 ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。
第六 剰余金の使途	<p>例年の水準を大きく上回る 4 億円もの当期末処分利益が発生したため、よりきめ細かい執行管理が求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに行っている予算執行（見込）調査について、平成 28 年度においては、事業担当から執行済額及び勘定科目別の執行見込額の報告に基づき執行管理していたが、平成 29 年度においては、従前の報告に加え、その後の執行見込の裏付けとして積算資料の提出を求めることで、より精緻な執行管理を図り、利益剰余金の削減に努めた。 ・平成 29 年 4 月から本格稼働した新たな財務会計システムにより、事業担当においても、リアルタイムで予算の執行状況を把握できるようになった。